

農業版BCP(事業継続計画)の策定を支援しています

《BCPとは、自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核事業の継続・早期復旧ができるよう、平常時に策定しておくリスク管理計画のことです。》

例えば、台風襲来による水害リスクの高い地域では、

- 【発災前段階】 家族や従業員の連絡先、連絡方法を確認する。
- 【災害発生段階】 自分の経営にとって重要な順に、作業機械を避難させる場所と担当者を決める。
- 【被災後】 事前に準備したメーカー等連絡先リストを活用し、機械や施設の修理・修繕を依頼する。

といった計画を、想定されるリスクひとつひとつに対応し、策定していきます。



相談の様子



吉見町では平成30年度から特産いちごの海外輸出に本格的に取り組み、令和4年1月にもシンガポールへの輸出が行われました。海外でも吉見町のいちごは人気が高く、リピーターも多いそうです。

輸出には、パッケージングや品質の統一などの様々な課題がありますが、多くの関係者が知恵を絞って、これらの課題解決を支援し、生産者の手を離れてから約3日で現地の店舗に並び消費者へ届けられています。

「吉見いちご販路拡大研究会」代表の横田洋一氏は、「輸出に挑戦することで、吉見産いちごの知名度の向上と品質の高位平準化を図り、地元特産のいちごを全国区に育てて、世界中の人に味わっていただきたい。」と話しています。

令和4年産の米価下落に備えた対策を！

令和3年は主食用米の価格が大きく下落しました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響などにより需要の減少が見込まれ、コメをめぐる環境は一層悪化しています。このため、安定した収入を確保するための対策として、①需要に応じた米の生産と、②収入減少に備えてセーフティネットに加入しましょう。

<対策1 需要に応じたコメの生産>

経営所得安定対策を活用して飼料用米等を中心とした転作作物の作付を拡大し、収入を維持しましょう。(飼料用米等は手厚い交付金制度により安定した収入を得ることができます。)

<対策2 セーフティネットへの加入>

対策名	対象者	補償対象作物	制度概要	問合せ先
①ナラシ対策 (米・畑作物の収入減少影響緩和交付金)	認定農業者 集落営農 認定新規就農者	米、麦、大豆	当年産の収入が標準的収入額を下回った場合にその差額の9割を補填	各地域の農業再生協議会
②収入保険	青色申告を行っている農業者	すべての農作物 (自然災害、市場価格下落等)	保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合、下回った額の9割を上限に補填	農業共済組合 東松山支所

「埼玉県ため池サポートセンター」が発足しました

県では、豪雨等に起因した農業用ため池の決壊による周辺地域への水害等を未然に防止するため、特措法*により指定された県内の防災重点農業用ため池の管理者による適正な保全管理の支援を目的として、今年度、「埼玉県ため池サポートセンター」を開設しました。

このサポートセンターでは、専門スタッフによる管理者からの相談対応や「ため池パトロール」と称して現地確認、現地での助言等、適正な管理を促すための様々な支援を行っています。

今年度、当農林振興センター管内では、防災重点農業用ため池のある、7市町の27箇所について、「ため池パトロール」を実施しました。来年度以降も「ため池パトロール」を実施し、5年間で管内にある159箇所すべての防災重点農業用ため池の確認を予定しています。

※防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法

ため池の管理について相談がありましたら、「ため池サポートセンター」へご連絡をお願いします。(無料)

受付日時:毎週月曜日の9時~12時・13時~16時

電話番号:048-530-7338

- ・ ため池管理者以外の方につきましては、お住いの市町村窓口へご相談をお願いします。
- ・ ため池サポートセンターは、埼玉県土地改良事業団体連合会内に設置されています。



ため池パトロールの様子

多面的機能支払交付金を活用しましょう

多面的機能支払交付金は、水路、農道、ため池の草刈りや水路、ため池の泥上げ、水路や農地への植栽など、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動を支援するものです。交付金には、次の3種類があります。

- (1) 農地維持:水路ののり面の草刈りや農道の路面維持などの基礎的な共同活動
- (2) 資源向上(共同):水路や農道の軽微な補修や、農村環境の保全を図るための活動
- (3) 資源向上(長寿命化):農地周りの用排水路や農道等の補修・更新など、施設の長寿命化活動

今年度、滑川町3組織、ときがわ町1組織、川島町1組織の計5組織で新たに活動が始まり、当農林振興センター管内では全ての市町村で、計58組織が活動を行っています。

皆様の地域でも、多面的機能支払交付金を活用して地域の共同活動に取り組んでみませんか。お気軽に、各市町村の農政担当課または当農林振興センター農村整備部にご相談ください。



水路の草刈り作業



水路の整備



水路の泥上げ作業